

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年9月17日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋(管理区域)の階段室(地下4階～地下5階)において、照明が点灯しないことを確認した。当該照明を修理。	
2	1号機	復水ろ過装置粉末樹脂沈降分離槽スラッジ出口洗浄水止め弁の点検時、開側位置検出スイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを修理。	
3	1号機	復水ろ過装置粉末樹脂沈降分離槽スラッジ出口洗浄水止め弁の点検時、閉側位置検出スイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを修理。	
4	5号機	携行品モニターでの搬出測定時、携行品モニター検出器を破損させたことを確認した。当該検出器を点検・修理。	